

## 改正宅地建物取引業法の概要と既存住宅状況調査業務に関する 保険制度研修会及び建築士業務の紛争・保険・処分事例研修

主催 公益社団法人 大分県建築士会

平成30年(2018年)4月1日より施行予定の改正宅地建物取引業法により、既存住宅(いわゆる中古住宅)の媒介、売買契約時等において既存住宅状況調査(以下インスペクション)を斡旋あるいは実施に関する説明が義務づけられます。

また、上記インスペクション業務については損害賠償の想定や既存住宅の個人間売買における瑕疵保険契約において行われるインスペクション業務については買主に対する瑕疵保証も想定しておく必要があります。

この度、改正宅建業法の概要と今後のインスペクション業務に関する保険制度等、併せて建築士業務に係る紛争、保険、処分の事例研修会を下記により開催しますのでご案内申し上げます。

- 日 時 平成30年 2月 9日(金) 13:10~16:30
- 会 場 大分職業訓練センター 大研修室 (大分市大字下宗方1035-1)
- 講 義 1) 改正宅地建物取引業法の概要とインスペクションについて  
講師：大分県土木建築部建築住宅課 奥田 康弘 様
- 2) 既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度について  
講師：(株)エイアイシー 安東 正博 様
- 3) 既存住宅個人間売買瑕疵保険保証責任保険制度について  
(まもりすまい既存住宅保険(個人間売買型)の場合)  
講師：住宅保証機構(株)九州営業所 舛永 重徳 様  
~休憩~
- 4) 建築士業務の紛争・保険・処分事例研修  
テキスト及びDVD講師(弁護士、建築士)による説明  
補足資料 既存住宅状況調査業務委託契約書(四会連合協定様式)
- 受講料 講義4)のテキストが必要な場合はテキスト代 3,000円を当日お支払い下さい。  
○使用テキストは 「建築士業務の紛争・保険・処分事例」(大成出版社)  
○編著：公益社団法人日本建築士会連合会 建築士業務責任検討部会  
○テキストを持参の場合は無料
- 定 員 100名程度 定員に達し次第締め切ります。

\*\*\*\*\*

- 申込は、別紙「受講申込書」を平成30年1月31日(水)までに  
(公社)大分県建築士会事務局宛にFAX又はメールで申込みください。
- 受付後に「受付番号」を記入してFAX返答いたします。

(複数の場合はコピーしてお使いください)

## 「受講申込書」

平成 年 月 日

「改正宅地建物取引業法の概要と既存住宅状況調査業務に関する保険制度研修会  
及び建築士業務の紛争・保険・処分事例研修」

日 時：平成30年2月9日（金）13:10～16:30

会 場：大分職業訓練センター（大分市大字下宗方）

主 催：公益社団法人 大分県建築士会

申込み：平成30年1月31日（水）締切

FAX番号 097-532-6635 あて

E-mail [info@oita-shikai.or.jp](mailto:info@oita-shikai.or.jp) あて

ふりがな 受講者氏名	
テキストの 要・不要 ( <input checked="" type="checkbox"/> を入れる)	<input type="checkbox"/> 要（テキスト代 3,000円を当日支払う） <input type="checkbox"/> 不要（テキストを持参する場合）
連絡先等	（ 自宅 / 勤務先 ） ※どちらかに○  電話番号： ( ) - _____  FAX番号：( ) - _____
受付 NO (事務局記入)	

当日、参加券としてこの事務局受付済みの申込書をご持参ください。